

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月27日

【会社名】

クミアイ化学工業株式会社

【英訳名】

KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 横山 優

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都台東区池之端一丁目4番26号

【縦覧に供する場所】

クミアイ化学工業株式会社 札幌支店

(北海道札幌市中央区北一条西四丁目2番地2)

クミアイ化学工業株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄二丁目2番12号)

クミアイ化学工業株式会社 大阪支店

(大阪府吹田市豊津町1番30号)

クミアイ化学工業株式会社 九州支店

(福岡県福岡市博多区祇園町1番28号)

(注)上記の札幌支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する

縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧

に供する場所としています。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 横山 優は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し、運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をしました。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは農薬及び化成品の製造及び販売を主な事業としており、これら事業の重要性を判断する共通的な財務指標であり、また、当社グループが重視する経営指標の一つとして位置付けている売上高を事業拠点の重要性を判断する指標として適切なものであると判断しました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している当社を重要な事業拠点としています。また、前連結売上高指標による選定に加えて、当社と密接な関連を有し、連結会社間取引消去前の売上高が相対的に大きくかつ取引種類及び経路が多様な1事業拠点を重要な事業拠点としました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループは農薬及び化成品の製造及び販売が主な収益獲得活動であることから、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、引当金に係るプロセス及び固定資産プロセスを対象としました。また、当社の事業戦略上、重要な主力製品の取扱高が大きい1事業拠点における販売、仕入及び棚卸プロセスを評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。